

松本税理士事務所 行動計画

社員が出産・育児と仕事との調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2018 年 11 月 1 日～2020 年 10 月 31 日までの 2 年間

2. 内容

＜当社の課題＞ 出産・育児を支援する職場風土の向上

●目標 1： 育児休業等を取得しやすい環境作りのため、管理職の研修等の啓発活動を行う。

《対策》2018 年 11 月 1 日～ 従業員や管理職へアンケート調査による実態把握・社内委員会で検討開始

2019 年 1 月 1 日～ 社内報・イントラネット等による周知・啓発の実施

●目標 2： 育児休業後における原職又は原職相当職への復帰のための業務内容や業務体制の見直しを行う。

《対策》2018 年 11 月 1 日～ 復職後の業務量、業務内容の見直し・休業後の復職を円滑に行うために
面談を実施

2019 年 5 月 1 日～ 電話やメールなどにより休業中の従業員との連絡を密にし、業務の進捗状況の報告など
情報提供し、復職しやすい環境を整える

●目標 3： 計画期間内に、男性従業員の育児休業の取得者を 1 人以上にする。

《対策》2018 年 11 月 1 日～ 従業員へのアンケート調査、問題点の洗い出し

2019 年 1 月 1 日～ 制度内容等について社内広報誌などにより従業員に周知